

「令和7年度 目黒区地域公共交通会議【第2回】」議事録

日 時 : 令和8年2月16日(月) 10:00~11:30

場 所 : 目黒区総合庁舎 4階 政策会議室
(目黒区上目黒二丁目19番15号)

出席者 : 委員の出欠については、別紙「出席者名簿」のとおり
NPO法人サクスネイチャーバスを走らす会 2名
事務局 街づくり推進部都市基盤整備課 3名
株式会社オリエンタルコンサルタンツ 4名

公開・非公開 : 公開

傍聴者 : 0人

配付資料 : 資料1 目黒区地域公共交通会議委員名簿
資料2 目黒区地域公共交通会議設置要綱及び傍聴要綱
資料3 東部地区の地域交通導入の実績と今後の進め方について
資料4 北部地区の地域交通導入に向けた地域の取組について
資料5 サクスネイチャーバスの自家用有償旅客運送について
資料6 令和7年度第1回目黒区地域公共交通会議議事概要
参考資料1 令和7年8月7日開催目黒区地域公共交通運賃等協議会資料
参考資料2 令和8年2月16日開催目黒区地域公共交通運賃等協議会資料

会議次第 : 1 開会
2 委員紹介
3 議題
(1) 東部地区の地域交通導入の実績と今後の進め方について
(2) 北部地区の地域交通導入に向けた地域の取組について
4 報告事項
(1) サクスネイチャーバスの自家用有償旅客運送について
5 閉会

[議事進行]

次第1「開会」

会長(まちづくり推進部長)より挨拶。

次第2「委員紹介」

資料1「目黒区地域公共交通会議委員名簿」のとおり、事務局より報告。

(補足説明)

○会長 今年度変更された方は、資料1の赤枠の2名の方となる。

次に、目黒区地域公共交通会議傍聴要綱に基づき、本会議を公開とし、傍聴可能とします。本日の傍聴希望はありません。

次第3「議題（1）東部地区の地域交通導入の実績と今後の進め方について」

資料3「東部地区の地域交通導入の実績と今後の進め方について」の概要について事務局より説明。

[質疑応答]

- 委員) 今後、高齢者に対して割引を検討すると説明していたが、妊婦の方等に対する割引の検討は実施しないのか。
- 事務局) 令和6年度と令和7年度に実施したアンケート調査から、さんまバスの利用は高齢者の割合が高いことを把握している。さらに「運賃が高い」といった意見が高齢者から多数挙げられていることが課題であるため、高齢者割引の導入を検討することとなった。妊産婦等への割引施策については引き続き検討する。
- 委員) さんまバスの実証実験運行の期間は3年間であるが、初年度はさんまバスの認知が遅かったと認識している。今回導入が検討されている高齢者割引が住民に認知されるまでの程度の期間がかかるかが不安要素として挙げられる。
- 事務局) 高齢者割引は来年度より実施予定であるが、皆様からも是非PRいただきたい。
- 委員) さんまバスのバス停は、目黒区総合庁舎バス停を除きGoogleマップに表示されない。Googleマップで経路検索ができると利用率が向上するのではないか。現在取り組みを進めているのであれば、状況を伺いたい。
- 事務局) さんまバスは東急バスが運行している関係で、地図上に表示できるデータとしてさんまバス単独のデータがない。そのため、現在は東急バスにデータ分割の依頼を行うとともに、Googleマップへの登録に費用がかかるか等について確認している。引き続き取り組みを進めていきたい。
- 委員) Googleマップへの申請は無料であると認識している。またGoogleマップ以外にもYahoo!マップ等主要な検索サイトへの掲載を検討いただきたい。
- 委員) 割引施策のアイデアとして、目黒区役所を利用した人に対するさんまバスの利用券の配布や、ルート上に選挙投票所が複数あることを踏まえて選挙の投開票日に無料にすること、また東急バスの全線定期券を所持している人に割引を適用する等を実施してはどうか。また以前に東急バスの別路線で田道小学校の生徒が車内アナウンスを実施したことがあった。さんまバスでも小学生の車内アナウンスの実施や車内に子供の絵の展示をすることで子供や保護者への利用啓発につながると考えられる。
- 事務局) 割引については、利用率と収支率のバランスを考慮し、3年間の実証実験運行の中で実現可能な施策を引き続き検討する。車内アナウンスについては東急バスと調整し、検討を進める。
- 委員) 一般的な路線バスの利用者は、スマートフォンの乗換アプリ等で乗換案内を検索して乗車するため、アプリや地図での表示によって利用率が向上すると思われる。乗換案内アプリと連携した取り組みは実施しているか。
- 事務局) 乗換案内アプリや地図との連携した取り組みは実施していないが、東急バスのバスナビには掲載しており、バスナビで運行情報の確認が可能である。
- 委員) 令和7年度の収支率の実績値はあるか。

- 事務局) 収支率は普通運賃の収入と車両ラッピングの広告収入から算出しており、3月に令和7年度の収支率が判明する。昨年より利用率は向上しており、車両ラッピングは令和7年度も実施しているため、令和7年度の収支率は令和6年度より向上する見込みである。
- 委員) 利用率は現在2割程度であり、目標の半分程度となっている。今後利用者増加が見通せないと本格運行は困難であると思われる。前回の地域公共交通会議でも様々な施策が検討されていたが、利用促進策の実施効果を把握する必要があると考える。
- 事務局) 利用率、収支率について現状では目標に未達という状況である。利用促進策を実施しないと利用率、収支率が変動なし、あるいは低下すると想定されるため、様々な施策を検討している。その中で、アンケート結果より70歳以上のさんまバスの利用が2割から3割と多かったため、まず高齢者割引を検討した。
- 委員) 「70歳以上のさんまバスの利用が2割から3割」というのは何年度のアンケート結果からか。
- 事務局) 昨年の11月に実施したアンケートの速報値より算出している。さんまバスは高齢者の利用が多く、且つさんまバスを利用しない理由として「運賃が高い」と回答した高齢者が多くいることから、割引施策の実施により高齢者の利用増加が見込まれる。
- 委員) そのような施策を実施することはよいと思うが、その施策によってどの程度収支率の向上が見込まれるか検討することが今後の課題と考える。
- 委員) 前述の意見は重要である。公的資金が導入されていることから、施策の実施による収支率の向上見込を明確にする必要がある。以前、目標値35%を達成するため、1便当たりの必要乗車人数の試算をしていたと思う。今回も同様の試算が必要と考える。高齢者割引を考慮した1便当たりの必要乗車人数の試算はできているか。
- 事務局) 高齢者割引実施前の現在の状況での収支率の目標は試算しており、片道1便当たり6人以上、往復で12人の乗車が必要な状況にある。高齢者割引を実施した場合の試算はできていないが、1.5倍程度の乗車人数が必要になると考えられ、片道1便当たりでは9人から10人程度となると思われる。
- 委員) おそらくもっと多くの乗車人数が必要になると思われる。さんまバスの利用をさらに増加させるためには、さんまバスがなぜ運行しているか地域住民が理解し、地域で支えるという意識を持ってもらう必要がある。そのために認知度向上に向けた取り組みや運行目的等の周知は引き続き検討いただきたい。
- 会長) 利用率、収支率の目標が未達の場合は、事業継続が困難になると広く周知するべきだということは認識している。引き続き周知活動、利用促進活動に取り組んでいく。

[議事進行]

次第3「議題(2) 北部地区の地域交通導入に向けた地域の取組について」

資料4「北部地区の地域交通導入に向けた地域の取組について」の概要について事務局より説明。

- 委員) ボランティアドライバーについて、その確保は地域で実施すると説明があったが具体的な想定を伺いたい。
- 事務局) 現在、駒場地域勉強会で町会や団体の中からドライバーの候補を挙げていただき募集しているところである。目黒区でもドライバーの確保は重要と考えており、引き続き地域と連携して対応していくことになる。
- 委員) 京王バスは渋谷駅から東北沢駅に至るバス路線を運行しており、以前目黒区よりバス停共用の打診があった。その際、導入する交通はデマンド型の乗合運行という話であったため、松陰学園前のバス停の共用については可能との見解を示した。今回ボランティア運送での検討との説明を受けて正直驚いている。既存の路線バスへの影響も考慮し、慎重な検討をお願いしたい。
- 事務局) ボランティア運送を検討した経緯として、車両が小型であるのにも関わらず、運賃がバスと同等であることへの住民の理解が得られなかったことがある。既存の交通と競合するような運行は考えておらず、既存の交通への乗換を想定している。運行計画、車両形態が確定した際に改めてバス停共用等の協力について調整したい。
- 会長) 北部地区については、当初計画の内容から地域住民の意向が大きく変わり、ボランティア運送を検討している。検討の進捗状況は引き続き関係各所に報告する。
- 委員) ボランティア運送の場合、予約管理等を地域が実施すると説明があったが、どのような体制をイメージしているか。事故等、運行の安全性を考慮すると地域側のリスクが大きいと感じる。
- 事務局) 資料に記載した実施フローは他の自治体の例を参考に記載している。今後、地域と行政の役割を模索していくこと検討している。
- 委員) 役割分担について、どこまで地域で行うのかといった課題もある。ボランティアドライバーが集まるとは考えにくく、また運行経費が安価であるからボランティア運送にすると安易に考えるのは疑問である。地域によってはタクシーを十分に確保できない場合もあるため、必ず予約が可能で利用ができる交通手段を増やすことが必要と考える。
- 事務局) 地域住民がドライバーを担う事例は多くあるが、そのような事例を北部地区にそのまま適用することはできないと考える。今回のボランティア運送は、ドライバーの確保を地域で行うことで、運賃を無料とするという地域住民の思いが強い状況である。一定程度ドライバーに報酬を付与する例もあるため、引き続き地域住民と運行計画を検討していく。またタクシーについては、バス事業者同様にドライバー不足が課題としてあると伺っている。事業者に依頼してもドライバーが確保できない可能性があることも、ボランティア運送を検討した経緯のひとつである。

[議事進行]

次第4「報告事項(1) サンクスネイチャーバスの自家用有償旅客運送について」

資料5「サンクスネイチャーバスの自家用有償旅客運送について」の概要についてNPO法人サンクスネイチャーバスを走らす会より説明。

- 委員) 今後、自家用有償旅客運送で運行を行うということだが、旅客運送の中で安全管理が課題として挙げられる。運行管理は安全に配慮して適切に実施する必要があり、そのためには相応の費用を要することを考慮して検討されたい。
- 委員) 自家用有償旅客運送は第一種運転免許のみで運行できるため、バス事業者としては、その運行が拡大して既存の公共交通と競合することを懸念している。既存の公共交通と競合しないよう慎重に検討いただきたい。
- 委員) 前述の意見は重要である。商業施設等がない住宅地での運行費用の捻出は困難であるため、旅客運送事業の枠内で検討する必要がある。例えば一般貸切旅客運送事業の場合、事業者で車両管理や乗務員の確保、教育を実施する。運行形態は貸切であるため、乗客から直接運賃を徴収しない形で運行が可能である。このように様々な可能性を模索し、地域のための交通として引き続き運行することを期待している。

[議事進行]

次第「5 閉会」

(補足説明)

- 事務局) 本日頂いた意見を踏まえて検討を進め、適宜地域公共交通会議に報告させていただくこととする。サンクスネイチャーバスについては、引き続き関係機関と調整させていただく。次回は今後の進捗に合わせて開催を案内する。なお次回もリモート併用とさせていただく予定である。

以 上

令和7年度 目黒区地域公共交通会議【第2回】

開催日時：令和8年2月16日(月)

開催場所：目黒区総合庁舎 4階 政策会議室

No.	所属・役職等	氏名(敬称略)	出欠席	Web出席	備考
1	目黒区街づくり推進部長	清水 俊哉	○	-	
2	目黒区都市整備部都市計画課長	小林 博	○	-	
3	目黒区街づくり推進部都市基盤整備課長	山下 晃由	○	-	
4	東京都交通局自動車部計画課長	井上 清一	-	-	欠席
5	東急バス株式会社運輸事業部計画部計画グループ課長	石 洋一	○	-	
6	小田急バス株式会社バス事業本部計画部部長	宮下 誠	-	○	
7	京王電鉄バス株式会社運輸営業部乗合事業担当課長	三浦 裕介	○	-	
8	一般社団法人東京バス協会乗合業務部長	富樫 秀樹	○	-	
9	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会専務理事	高橋 哲哉	-	○	代理
10	目黒区町会連合会	三柴 伸生	○	-	
11	目黒区商店街連合会	諏訪 尊	○	-	
12	目黒区老人クラブ連合会	山口 武志	-	-	欠席
13	区民(公募)	張替 鋼一	○	-	
14	区民(公募)	湯浅 マッケイン 周子	-	○	
15	国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官	小林 聡	○	-	
16	東京都交通運輸産業労働組合協議会バス部会事務長	永見 則雄	○	-	
17	東京都交通運輸産業労働組合協議会ハイタク部会事務長	奥村 公章	○	-	
18	国土交通省関東地方整備局東京国道事務所管理第一課長	岡村 隆行	○	-	
19	東京都建設局第二建設事務所管理課長	羽石 幸一	○	-	
20	目黒区都市整備部土木管理課長	久能 淳	○	-	
21	警視庁交通部交通規制課管理官(調査担当)	西東 俊郎	○	-	
22	警視庁目黒警察署交通課長	佐海 豊	○	-	
23	警視庁碑文谷警察署交通課長	原 泰朝	○	-	代理
24	東京都市大学建築都市デザイン学部准教授	稲垣 具志	○	-	
25	NPO法人サンクスネイチャーバスを走らす会会長	栗山 雅則	○	-	
26	NPO法人サンクスネイチャーバスを走らす会理事	斉藤 光彦	○	-	